

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	平成29年度第3回 さいたま市市民活動サポートセンター 運営協議会
2 会議の開催日時	平成30年1月25日(木曜日) 午後5時～午後7時
3 会議の開催場所	コムナーレ9階 さいたま市市民活動サポートセンター 北ラウンジ
4 出席者名	別紙のとおり
5 欠席者名	別紙のとおり
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) ・利用者懇談会等における意見 ・来年度の事業計画について (公開・非公開の別) 公開
7 非公開の理由	
8 傍聴者の数	3名
9 審議した内容	・利用者懇談会等における意見 ・来年度の事業計画について
10 問合せ先	市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：048-813-6401
11 その他	

別紙

No.	委員氏名	出欠状況
1	小島 敏也	欠席
2	山岸 平二	出席
3	矢那瀬 春代	出席
4	三島 由香	出席
5	藤本 裕子	出席
6	埜 美千代	欠席
7	山田 洋	出席
8	榎本 高信	欠席
9	菊地 順子	出席
10	有浦 正子	出席
11	加倉井 範子	出席
12	須藤 順子	出席
13	島田 正次	欠席
14	齋藤 友之	出席
15	永沢 映	欠席
16	青柳 勝久	欠席
17	木島 泰浩	出席

平成29年度第3回
さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会
次第

開催日時 平成30年1月25日(木)
午後5時から午後7時まで
開催場所 市民活動サポートセンター
北ラウンジ

1 開会

2 報告

- (1) 管理運営について
- (2) 運営協議会の市民公募委員の応募状況について
- (3) 実施事業について
- (4) 利用状況について

3 議事

- (1) 利用者懇談会等における意見
- (2) 来年度の事業計画について

4 その他

5 閉会

《配布資料》

- ・次第
- ・[資料1] さいたま市市民活動サポートセンターの管理運営について
- ・[資料2] 市民活動サポートセンター運営協議会市民公募委員募集要項
- ・[資料3] 各区市民活動ネットワークPRコーナーはじめました！！
クリスマス展示でPR！私たちこんな活動しています 事業報告
さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバル チラシ
さいたま市市民活動サポートセンター冬のセミナー「地域で発見！セカンド
ライフの楽しみ方」(当日配布)
- ・[資料4] さいたま市市民活動サポートセンター利用状況
- ・[資料5] 利用者懇談会における意見
利用者アンケート
主な窓口対応等
- ・[資料6] 平成30年度事業計画案

さいたま市市民活動サポートセンターの管理運営について

《報告の趣旨》

「市民活動サポートセンター管理基準等（案）」により改善される点について、別紙1のとおり報告する。

また、管理基準（案）に基づき試行的に実施している市民活動サポートセンターの管理運営について、引き続き市民の意見等を把握するためアンケートを実施しており、その内容について報告する。

1. 「市民活動サポートセンター管理基準等（案）による管理運営の改善点」について
別紙1「市民活動サポートセンター管理基準等（案）による管理運営の改善点」参照

2. アンケートの実施について

○目的 「管理基準等（案）」が、「市民の福祉が最大限に増進され、センターを設置した目的を効果的に発揮するためのもの」となっているかという点について、市民の意見等を把握すること

○方法 センターの利用者を対象として、「『管理基準等（案）』に基づくセンターの管理運営に関するアンケート」を実施（アンケート用紙は施設内に設置／配布し、回収）

○実施期間 平成29年4月15日～平成29年10月31日
（前回 平成29年4月15日～平成29年7月31日）

○回答数 999件（内、有効回答数484件）
（前回 580件（内、有効回答数305件））

○質問 「当センターでは、現在利用に関するルール案を作成し、試行的に運用しています。利用された皆様のご意見をお聞かせください」として、次の質問を実施

1. 利用はしやすくなりましたか（ラウンジ・印刷作業室の予約、利用上のルール等）
2. すべての市民活動団体が公平に利用できていると思いますか
3. 利用頻度は変わりましたか
4. センター内の館内サイン等、案内表示は分かりやすくなりましたか

※なお、9月議会で報告をしたアンケートの内容については、さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会（平成29年10月26日開催）に報告済み。

■アンケート集計結果

質問1 利用はしやすくなりましたか（ラウンジ・印刷作業室の予約、利用上のルール等）

回答	4/15～10/31	(参考) 4/15～7/31
利用しやすくなった	223件 (46.1%)	147件 (48.2%)
変わらない	221件 (45.7%)	133件 (43.6%)
利用しにくくなった	15件 (3.1%)	9件 (3.0%)
回答なし	25件 (5.2%)	16件 (5.2%)

※管理基準等（案）は「利用しやすさ」等の視点に基づき検討をしてきており、同基準等（案）に基づく管理運営については、「利用しやすくなった」との回答が46%であった。

質問2 すべての市民活動団体が公平に利用できていると思いますか

回答	4/15～10/31	(参考) 4/15～7/31
公平に利用できている	395件 (81.6%)	247件 (81.0%)
公平に利用できていない	30件 (6.2%)	14件 (4.6%)
回答なし	59件 (12.2%)	44件 (14.4%)

※管理基準等（案）は、「公平性」などの視点に基づき検討をしてきており、同基準等（案）に基づく管理運営については、約8割の回答者が公平に利用できていると回答している。

質問3 利用頻度は変わりましたか

回答	4/15～10/31	(参考) 4/15～7/31
以前より増えた	103件 (21.3%)	67件 (22.0%)
変わらない	320件 (66.1%)	198件 (64.9%)
以前より減った	22件 (4.5%)	15件 (4.9%)
回答なし	39件 (8.1%)	25件 (8.2%)

※利用頻度については、「利用が増えた」「変わらない」を合わせた回答が87%となっている。

質問4 センター内の館内サイン等、案内表示は分かりやすくなりましたか

回答	4/15～10/31	(参考) 4/15～7/31
分かりやすくなった	178件 (36.8%)	112件 (36.7%)
変わらない	232件 (47.9%)	146件 (47.9%)
分かりにくくなった	6件 (1.2%)	3件 (1.0%)
回答なし	68件 (14.0%)	44件 (14.4%)

※管理基準等（案）の検討に伴い、初めて利用する方にも利用しやすい施設づくりを目的として、館内表示の整備を実施したところ、36%の利用者が「分かりやすくなった」と回答している。

○アンケートの自由記述欄の内容については、別紙2「各項目の自由記述欄に寄せられた意見」参照。

市民活動サポートセンター管理基準等(案)による管理運営の改善点について

項目	課題	改善内容	改善結果
1 団体の登録	市民活動サポートセンター(以下、「センター」と言う。)への団体登録については、センターの運営主体(指定管理者)が登録を行い、市は関与していないかった。	センターの直営化に伴い、平成28年度から、市が団体の登録を行っている。	センターの設置主体である市の責任が明確となった。
2 団体の登録情報の確認	登録団体に関する情報の管理を運営主体(指定管理者)に委任し、市が十分な関与をしなかったため、管理が徹底せず、情報の漏えいにつながった。	センターの直営化に伴い、平成28年度から、市が登録確認作業を行っている。	市が責任を持って確認を行うことで、適正な情報管理が確保された。
3 運営協議会の設置・開催	「さいたま市附属機関等に関する要綱」に規定する「協議会等」に準じる機関であるものの、市ではなく、センターの運営主体(指定管理者)が設置・開催をしていた。	センターの直営化に伴い、「管理運営要綱」に市が設置・開催することと定め、平成28年度から実施している。 なお、運営主体が指定管理者となる場合には、当該指定管理者も委員として参加することとする。	センターの設置主体である市の責任が明確となった。また、運営協議会を、市の協議会等に準じるものとして適切に位置付けることができた。
4 利用者懇談会の開催	利用者懇談会における役割で、市に関する定めがなく、関与が不明確かつ不十分であった。	センターの直営化に伴い、「管理運営要綱」に市が開催することと定め、平成28年度から実施している。	センターの設置主体である市の責任が明確となり、また、市は利用者の意見に直接触れることができるようになった。
5 ラウンジテールの利用時間	利用時間の上限について例規の定めがなく、運用で3時間までとしていた。	センターの直営化に伴い、「施設等の利用に関する要領」にテールの利用時間を3時間以内と定め、平成28年度から実施している。	公平公正な利用環境の確保、及び利用のルールの明確化を図ることができた。
6 ラウンジテールの利用区画数	利用区画数の上限について例規の定めがなかった。そのため、特定の団体が複数の区画を独占して利用することが可能であった。	1団体の利用可能区画を2区画までとして、平成29年度から試行的に実施している。	公平公正な利用環境の確保、及び利用のルールの明確化を図ることができた。
7 市民活動団体以外のラウンジテールの利用	センターでは、市民へ市民活動に触れる機会を提供することを目的として、一部区画において個人の学習等を認めているが、このことについて例規の定めがなかった。	センターの直営化に伴い、「施設等の利用に関する要領」に個人等が利用できる区画(市民活動優先スペース)について定め、平成28年度から実施している。	利用のルールの明確化を図ることができた。

項目	課題	改善内容	改善結果
8 印刷作業室の 利用手続き 及び利用 時間	利用手続き及び利用時間の上限について例規の定めがなく、運用で利用時間を2時間までとしていた。	センターの直営化に伴い、「施設等の利用に関する要領」に、印刷機器等の利用手続きを定めるとともに、利用時間を2時間以内と定め、平成28年度から実施している。	公平公正な利用環境の確保、及び利用のルールの明確化を図ることができた。
9 ラウンジ・印刷作業室の 予約	ラウンジ・印刷作業室の利用予約について、例規の定めがなく、運用で、センターの登録団体のみが利用の1週間前から予約できることとしていた。	ラウンジ・印刷作業室の利用予約が行える団体を、登録団体に限定することは不適切であったため、センターの直営化に伴い、「施設等の利用に関する要領」に、利用手続きや時間を定めるとともに、市民活動団体であれば1週間前から予約することができると定め、平成28年度から実施している。	公平公正な利用環境の確保、及び利用のルールの明確化を図ることができた。
10 パソコン・コーナーの 利用手続き 及び利用時間	利用手続き及び利用時間の上限について例規の定めがなく、運用で利用時間を1時間までとしていた。	センターの直営化に伴い、「施設等の利用に関する要領」に、パソコン・コーナーの利用手続きを定めるとともに、利用時間を1時間以内と定め、平成28年度から実施している。	公平公正な利用環境の確保、及び利用のルールの明確化を図ることができた。
11 貸出施設の 利用申込み	サポートセンター条例施行規則では、貸出施設等の申請書の提出期間について、それぞれ、 ○多目的展示コーナー・貸出機材…利用日の属する月の3月前の月に属する日で市長が定める日から利用日までの期間 ○団体ロッカー・メールボックス…利用日の属する月の1月前の月に属する日で市長が定める日から利用日までの期間 としている。しかし「市長が定める日」について、例規による定めがなかった。	市長が別に定める日について、「1日(ただし、1月については、4日)」とし、平成29年度から試行的に実施をしている。 これに伴い、多目的展示コーナーの利用調整会についても、利用しようとする日の属する月の3月前の1日に開催することとして、試行的に実施している。	利用のルールの明確化を図ることができた。
12 多目的展示 コーナーの 利用回数・日 数	連続して利用できる回数については、条例で7日間と規定しているが、1カ月あたりの利用回数の上限が定められていなかった。そのため、間を空けて複数回利用すれば、同月内に7日を超えて利用できた。	1団体につき、1カ月あたりの利用上限を、1回(7日)までとして、平成29年度から試行的に実施している。	公平公正な利用環境の確保、及び利用のルールの明確化を図ることができた。
13 団体ロッ カー・メール ボックスの利 用数	利用数の上限について例規の定めがなかった。そのため、多数の利用が可能であった。	団体ロッカーは利用率が高いことから、1団体1個までとし、メールボックスについては、利用率が高くないことから、1団体原則5個までとして、平成29年度から試行的に実施している。	公平公正な利用環境の確保、及び利用のルールの明確化を図ることができた。

項目	課題	改善内容	改善結果
14 団体ロッカー・メールボックスの開錠対応	団体ロッカーやメールボックスの錠のナンバーを忘れていた団体に対し、再開錠のための様式等が定められていなかった。	開錠依頼の対応をマニュアルに定め、平成29年度から実施している。なお、管理基準等の例規化の際に、その内容を申請書類の様式等に定める。	利用のルールの明確化を図ることができた。
15 貸出機材の利用数	1団体あたりの、機材ごとの利用可能数について、例規による定めがなく、特定の団体が独占的に利用することが可能であった。	1団体が、利用できる機材ごとの上限数について、ビデオ一体型DVDプレーヤー及びブルーレイディスクプレーヤーは、保有台数が1台のため、利用数は1台とし(共にテレビ含む)、それ以外の機材は、複数(3台、移動式スクリーンは6台)保有しているため、利用数を2台までとして、平成29年度から試行的に実施をしている。※展示パネルは20枚あるため、利用数に制限を設けない。	公平公正な利用環境の確保、及び利用のルールの明確化を図ることができた。
16 貸出機材の利用・利用変更にかかる身分証明書	貸出機材の利用・利用変更の手続きには、サポートセンター一条例施行規則で「代表者又は登録簿に登録された担当者であることを確認できる運転免許証、旅券その他の市長が別に定める証明書」を提示することとしている。しかし、「その他の市長が別に定める証明書」について、定めがなかった。	センターの直営化に伴い、「施設等の利用に関する要領」に、「その他市長が定める証明書」として、住民基本台帳カードなど「官公所が発行し、本人の顔写真が貼付された証明書」23種類と、健康保険証など「その他証明書」14種類、合計37種類の証明書を定め、平成28年度から実施している。	利用のルールの明確化を図ることができた。
17 備品の利用手続き	センターが所有する備品のうち、サポートセンター一条例施行規則に定める「貸出機材」以外の備品(電源、延長コード、多目展示コーナーのピックチャージャーレールなど)の利用手続きについて、例規の定めがなかった。	センターの直営化に伴い、「施設等の利用に関する要領」に、利用の手続きを定め、平成28年度から実施している。	利用のルールの明確化を図ることができた。
18 チラシやポスターの設置手続き	設置手続きについて、例規の定めがなかった。	センターの直営化に伴い、「施設等の利用に関する要領」に、設置手続きを定め、平成28年度から実施している。	利用のルールの明確化を図ることができた。
19 チラシやポスターの設置できる期間、数量	設置できる期間・数量の上限について、例規の定めがなく、設置期間については運用で概ね2カ月までとしてきた。	センターの直営化に伴い、「施設等の利用に関する要領」に、設置期間を2か月とすることを定め、平成28年度から実施している。また、1団体が設置できるチラシやポスターの種類、数量については、1団体につき5種類以内、及びチラシは1種類につき100枚以内とすることとして、平成29年度から試行的に実施している。	公平公正な利用環境の確保、及び利用のルールの明確化を図ることができた。

項目	課題	改善内容	改善結果
20 特別設備等の物品	サポートセンター条例では、利用者が「特別の設備を、又は規則で定める物品を利用する」場合は、市長の許可を受けなければならない。条例施行規則では、 ○「センターの電気を使用しなければ利用することができない物品（市長が別に定める物品を除く。）」 ○「火気等を発生させ、又はそのおそれのあるものとして市長が別に定める物品」 ○「センターの施設又は附属設備を汚損し、若しくは破損し、又はこれらのおそれのあるものとして市長が別に定める物品」 として、定めがなかった。しかし、「市長が別に定める物品」について、定めがなかった。	センターの直営化に伴い、「施設等の利用に関する要領」に、「市長が別に定める物品」について、「市民協働推進課長が認める物品」と定めた。「市民協働推進課長が認める物品」の内容を明確化するため、 ○センターの電気を使用しなければ利用することができない物品（市長が別に定める物品を除く）…会議、打合せ等のために使用するもので、概ね次に掲げるもの：ノート型、タブレット型の端末及びその類似するもの ○火気等を発生させ、又はそのおそれのあるものとして市長が別に定める物品…センターの事業等のために使用するもので、概ね次に掲げるもの（裸火は除く）：「物品の販売等に必要なもの」 ○センターの施設又は附属設備を汚損し、若しくは破損し、又はこれらのおそれのあるものとして市長が別に定める物品…センターの事業等のために使用するもので、概ね次に掲げるもの：物品の販売等に必要なもの とし、平成29年度から試行的に実施をしている。	利用のルールの明確化を図ることができた。
21 寄附、物販、飲食物等の提供、広告物の掲示等	サポートセンター条例施行規則で規定する、寄附の募集、物品の販売、飲食物等の提供、広告物の掲示等については、要領に基づき、適切に実施しているが、要領が1本化されていなかった。	管理基準等の例規化の際に、要領を一本化する。	利用のルールの明確化を図ることができた。
22 食事のできる区画	センターの南ラウンジを食事ができる区画として運用してきたが、例規の定めがなかった。	センターの直営化に伴い、「施設等の利用に関する要領」に、南ラウンジで食事ができることと定め、平成28年度から実施している。	利用のルールの明確化を図ることができた。
23 市民への食事の許可	センターでは、市民へ市民活動に触れる機会を提供することを目的として、一部区画において個人の学習等を認めているが、食事については認めていなかった。	市民へ市民活動に触れる機会を提供することを目的として、南ラウンジを市民活動団体以外の方にも開放し、食事をとることができるようにすることとし、平成29年度から試行的に運用している。	利用のルールの明確化を図ることができた。
24 飲食の禁止	機器保全の必要性から、印刷作業室やパソコン・コーナーでは飲食を禁止していたが、例規の定めがなかった。	センターの直営化に伴い、「施設等の利用に関する要領」に、印刷作業室及びパソコン・コーナーでは飲食ができないことと定め、平成28年度から実施している。	利用のルールの明確化を図ることができた。

さいたま市市民活動サポートセンターの管理運営に関するアンケート 各項目の自由記述欄に寄せられた意見

1 利用はしやすくなりましたか

〈利用しやすくなった〉
・親切（同意見、他に2件）
・皆を平等に対応し、優しく対応していただけるようになりました。
・空いているときのみ利用している。
・話がすぐ通るので、他の多くの自治体よりすばらしい。
・予約ができることが良い（同意見、他に2件）
・矢印、スペースの説明が良い。
・スペースがうまく運営できている。
・スペースが広い。
・少しやりやすくなったことは、席の予約表示を直接ボードに書くようになったことです。
・利用板にマーカーと黒板消しがついているので、書きやすく消しやすい。
・看板を書くためにペンと消す道具を用意していただき記入しやすくなりました。
・ボードとクリーナーが良かった。
・パネル直接団体名記入。（同意見、他に1件）
・板に直接書くことで少し予約を書く時間が短くなりました。学習の前に急いで書いていたのですが、助かっております。
・明るく空気も良い。
・以前の状態はあまり分からないが、今のところ利用しやすいと思う。
・急に集合の必要性がある時利用させてもらっている。
・HPでももう少し詳細を載せてほしい。
・テーブルが使いやすい。
・使いやすい。
・いつ利用しても空きスペースがあり、安心感がある。
・自由に利用できた。
・すぐ利用できた。
・従前と変わらず利用し易い。
・わかりやすくなった。
・電話の対応が良い。
・予約なしでもOKなため。
・職員さんがていねいに説明、指導していただいています。
・センターで空スペースを確認し表記するだけで良くなった。
・あらかじめ予約の必要がないから。
・受付不要であり、気軽に利用できる。
・ラウンジ予約がやり易くなった。対応も良好です。
・スタッフの対応が良くなった。
〈変わらない〉
・そこまで頻繁に利用していないため、前との違いがよく分からない。
・小さいテーブルを多くしてほしい。
・申込みを早くしても希望のところがとれなくて利用しにくかった。
・以前と変わらず、印刷室利用精算がややこしい。
・コピーでも書類申請は面倒だ。

・少人数なので、予約なしでも便利に使える。
・特に変わらないと思います。
・主にラウンジを利用させていただいていますが、現状のルールが一番利用しやすいのでよろしくお願ひします。
・初利用だったので。(同意見、他に1件)
・前回とあまり変わったところはなかったから。
・特に利用の上での不自由はないので変わりません。
・従来より親切丁寧。
・市民活動優先スペースは食べ物禁止にも関わらず、専用スペースは食べ物がOKなのが変わっていない。
・特にない。
・あまり使ったことがないのでわからない。
・大変利用しやすい。
・いつも丁寧に対応して頂き、感謝しています。
・照明を明るくしてほしい。
・市民活動[優先]スペースは食べ物禁止なのが変わっていない。[専用]スペースは食べ物OKなのに。
・優先スペースと市民活動専用スペースが平等ではない。食べ物を食べれないのが少し変かなと思います。
〈利用しにくくなった〉
・以前のNPO時代は垣根がなく、来館しやすかった。
・利用時間を厳密に指定された。
・椅子が低いから。
・以前は親切に教えて頂いたスタッフがいたが、今は勝手にやってという感じ。
・スタッフのご対応に差
・以前より手続きが面倒になったと思う。
・事前予約、簡単な作業は口頭で対応できた。
・以前は職員全員のお名前が分かりましたが、今はお一人のみです。
・専用スペースは飲食禁止ではないが、優先スペースはなぜ禁止なのか。
・個人学習ができなくなっているため。
・うるさい職員がいる。
〈回答なし〉
・初めてなのでわかりません。(同意見、他に1件)
・不明。変わってから来ておりません。
・以前の方が気がるに使えるかも。
・利用しやすいっていいことですね。
・ルール案が分からない。
・公民館の文化祭が10月21日～22日に展示いたしますのでその打ち合わせをいたしました。

2 すべての市民活動団体が公平に利用できていると思いますか

〈公平に利用できている〉
・早めに場所を確保している。
・(公平に利用できている)という印象を受けました。
・恣意的な対応がなくなり、公平な感じになったと思います。
・机の利用が時間どおりでないケースがあり、次が迷惑することあり。
・とりあえず活動場所が確保できますので、学習などしたいサークルなどはできていると思います。
・予定時間までちゃんとやっているから。
・不公平を感じたことはない。

・いろいろの団体が多いので、周囲が雑音が多かった。
・ラウンジ空いていれば先着順
・前から差別され又優位劣位されたことはない。
・このような場所を設けていただき利用させてもらっている。
・どこの団体でも気やすく使える。
・予約可能で、先着順。(同意見、他に3件)
・みなさんルールをよく守って利用していると思います。
・できていると思う。
・使用を断られたことがない。
・良いと思う。
・すいていた。
・なんとなく、です。詳しくは知らないのです。
・とくに大きな問題はないと思ったから。
・運営が良い。
・抽選でなかなか当たらないのが残念。
・いつでも利用できる。(同意見、他に2件)
・人が少ないから。
・先着順。(同意見、他に1件)
・出来ていると思うが、有料の部屋予約がかなり難しい。
・オープンであるため。
・席が空いていれば予約せずに利用できるから。
・不安の声が上がっていないため。
・時間制なので独占等がないので。
〈公平に利用できていない〉
・登録団体は希望するところをすべて受け入れてほしい。
・立礼式の茶道を許可しなかった。
・名指しで、～さんには言ってもムダと言われた。人によってはていねいに教えてくれたりと不公平。
・経験不足かと思われる。
・他の部会の声が聞こえてくるのが気になる。
・前に来ていた団体がやめたと聞いているので。
・専用スペースがうるさく集中できない。
・市民活動優先スペースと専用スペースで、飲食をして良い、してはいけないということが分けられている。
・展示コーナーに極端な偏りがある。右翼を優遇しているのではないか。
・市民団体等への周知が不十分。
・予約が集中してとれない時期がある。
・上記の理由と同様。(市民活動[優先]スペースは食べ物禁止なのが変わっていない。[専用]スペースは食べ物OKなのに。)
・市民活動は食べ物禁止ではないが、優先スペースは食べ物禁止なので不公平だと思います。
・公平と公正は違う。公正ではあるのでは？
・展示コーナーの使用団体が本当に市民活動のために使っているのか不明だから。
〈回答なし〉
・分からないが、難聴の人達の声がうるさいと言われることが多いので、迷惑にならないコーナーが欲しい。
・どちらとも言えません。
・公平の問題は単純ではありませんね。
・場所があるので助かっている。

3 利用頻度は変わりましたか

〈以前より増えた〉

- ・利用し易くなったと思います。
- ・関連団体との連絡もできるようになった。
- ・北浦和での講座から浦和へと活動の場が変わった。
- ・会議が増えた（同意見、他に3件）
- ・会議（打ち合わせ）。
- ・使い良い（同意見、他に1件）
- ・いつ利用しても空きスペースがあり、安心感がある。
- ・広々として使いやすい。
- ・やや増している。
- ・無料・交通の便が良い。
- ・活動内容が増加した。
- ・イベントがある。
- ・今年は少し増えた。（イベントがあるので。）

〈変わらない〉

- ・変わりなし年2回
- ・会の活動が今ので十分（できる範囲）なので。
- ・使われてない机があるから。
- ・必要な時に来館しそれなりに目的は達成できている。
- ・初利用だったので。（同意見、他に1件）
- ・4月の総会で年度計画を立案し実施している。
- ・月1ペースだから。（同意見、他に2件）
- ・文化祭
- ・学習時間に合わせて使っているの。
- ・家から近い。
- ・年間の定例会議で決定しているため。
- ・人が集まらないから。
- ・会議と資料印刷で活用。
- ・年度予定表で実施。
- ・高校生はあつまりにくい。
- ・所属団体の例会のみが多い。
- ・以前からお世話になっています。
- ・エレベーターのアクセスが良くないため。
- ・公民館の部屋があいていない時、打合せや講座をいたしますために数回利用しております。
- ・年間行事で決定しているため。
- ・集まりやすい点。
- ・前とあまり環境が変わっていないため。

〈以前より減った〉

- ・使いづらい。以前のスタッフはとてもしないに教えてくれた。残っている人もいるが、20:55になると終えてほしいのか何度もせかされた。
- ・事務所を持ったため。
- ・相談事ができない。
- ・個々の団体の活動としての利用頻度は変わらないが、サポセン主催のイベントへの参加が減った。
- ・いそがしかったから。
- ・所在地変更に伴い。
- ・少し集會が増えて、ここへ来るのが大変な人もできた。

・雰囲気は固くなりました。
・優先スペースと専用スペースで不公平。また、何も変わっていないため。
〈回答なし〉
・映画を見に来て、昼食をここで食べたり、両方できるっていいなあ。
・これから利用したいと思っている。

4 センター内の館内サイン等、案内表示は分かりやすくなりましたか

〈分かりやすくなった〉
・利用ボードが使いやすい
・案内表示が以前よりわかり易くなったと思います。(同意見、他に1件)
・表示がよい。
・これからもよろしくお願いします。
・お知らせで利用不可の日時表示されてわかりやすい。
・エレベーター前の予約情報が便利です。
・テーブルがいつも同じ場所だから。
・分からない時は聞くので問題なし。
・限られたスペースなので良く分かる。
・字の認識がしやすくなったため。
・色の使い方が良いので。
〈変わらない〉
・利用時間等の記入がボードになったのは良かった。
・飲食可や飲むのみ可、不可などは初めて来た人には分かりづらいかと思っていましたが、あまり困ることはないようだと思います。
・不便は感じない。
・表示にかかわらず利用に慣れているのでサインを意識していない。
・予約席と非予約席の区別を明示してほしい。
・初利用だったので。(同意見、他に1件)
・いつも同じあたりの場所を使っております。となりの展示スペースを時々見せていただいています。なので、案内を見ることはあまりないので。
・目立たずわかりにくい。(利用予約)
・今までどおりだと思ったから。
・字が小さい。注意事項多い。
・職員の人たちがとても親切でほっとする。たまに職員の人に叱られている人もいますが…。
・3回目だから。
・分かりやすいから。
・あまり見ていないから。
・前の通りでなれている方がよい。
〈分かりにくくなった〉
・掲示板の配置変更
・なぜ一人はダメなのか。
〈回答なし〉
・初めて来た人にはテーブルの位置がわかりにくい。
・分からない。利用頻度が低いので。
・お互い声をかけあったり、明るい雰囲気がいいね。職員の人たちの対応がおおらかで、ありがとう、感謝です。

さいたま市市民活動サポートセンターの管理運営に関するアンケート 各項目の自由記述欄に寄せられた意見(11-12月分)

1 利用はしやすくなりましたか

〈利用しやすくなった〉
・誰でも使える。
・自由に使える。
・机が広い。
・食事ができるようになった。以前は罪悪感があった。職員が事務的で不愉快だった。
・予約ができる。
・10階が主で、教室の取れない時使っているが、午前中のせいか空いている時が多い。
・とても良い環境。
・空席が利用できる。
・便利。
・使用の用紙をカウンターに届けなくて、テーブルの掲示を消すだけでよくなっていた。
〈変わらない〉
・利用の仕方が大きく変化したという印象はない。
・今までと同じように利用しております。
・以前と変わらず使っております。
・暗い。
・ルールの変更点が分からない。
・空席の利用できる。
〈利用しにくくなった〉
・針仕事を学生の自習スペースでやるように言われたがムリでしょう。どこでやればいいのか。
・学生が学習している静かな所しか利用できないため会話がしづらい。
・何年間も月1回、友人達で集ってししゅう等を行っていたが、針が使用できるスペースが減って困っている。
〈回答なし〉
・初めて。
・初めてなので比較できませんが、安心して使用させていただけました。
・初めてきたので分からない。

2 すべての市民活動団体が公平に利用できていると思いますか

〈公平に利用できている〉
・いろんな人が使っているから。
・僕たちが使えました。
・10代から60代まで使えるから。
・必要な時に利用できる。
・10代から高齢の方まで平等に利用できているから。
・スペースが広く、席のとりあいをしないありがたい。
・他の会のお話を聞いてはおりませんが、みなさんきちんと使えていると思います。
・多くの方が利用している。
・いろいろな人が利用できています。
・利用方法が簡単なので。(使いたい時に誰でも使用できる。)
・空席の利用できる。
・誰でも気軽に来れているから。
〈公平に利用できていない〉
・今までJのテーブルで作業していて何も言われなかったのに、本日注意された。税金を払っている身としては公平に場を提供していただきたい。
・席取りのようにイスに荷物をたくさん置いているので相席することができない。

3 利用頻度は変わりましたか

〈以前より増えた〉

- ・設備が他の施設よりも充実しているから。
- ・浦和コミセンが予約取りづらくなってきた。
- ・便利。地理的にも便利。
- ・今後増える可能性あり。

〈変わらない〉

- ・みんなの予定が合わないから。
- ・年間計画で実施している。
- ・学習会も、少なくとも月2回はやろうと頑張っております。
- ・ミーティング(会合)定例。
- ・空席の利用ができる。
- ・総会で決定されているため。

〈以前より減った〉

- ・イベント、セミナーなど魅力的な企画が減り、スタッフからの声かけもなく、参加、利用の意欲が下がった。

〈回答なし〉

- ・今後も使用させていただきたい。
- ・初めてきたので分からない。

4 センター内の館内サイン等、案内表示は分かりやすくなりましたか

〈分かりやすくなった〉

- ・行きやすくなったから。
- ・文字がとても大きくなった。

〈変わらない〉

- ・館内サイン、案内チラシが多すぎて分かりにくい。字も小さすぎる。
- ・すみません、あまり注意して見ていないので、今までと変わったところもあるかもしれませんが、気がついておりません。
- ・特に気がついたところがないので。

〈分かりにくくなった〉

- ・ルールの変更やセンター運営に関する情報が伝わってこない。登録団体であってもセンターからの語りかけがない。

〈回答なし〉

- ・不明。
- ・特に不自由はなかった。
- ・初めてきたので分からない。

さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会市民公募委員募集要項

さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会の市民公募の委員を募集します

さいたま市市民活動サポートセンターは、市民の皆様と市が、約2年間にわたる議論と協働を重ねて開設された、市民活動を支援するための施設です。

当センターでは、「さいたま市市民活動サポートセンター管理運営要綱」に基づき、「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会」（以下「運営協議会」という。）を設置し、管理運営をより効果的かつ効率的に行うための意見交換を行っています。

この度、運営協議会の委員の任期が平成30年3月末に満了することに伴い、市民公募の委員を募集いたします。

□任期

平成30年4月1日から2年間

□募集人数

若干名

□応募資格

次の事項すべてに該当する者

- (1) さいたま市に居住し、もしくは滞在し、又は通勤し、もしくは通学する者で、平成30年4月1日の時点で18歳以上の者
- (2) さいたま市市民活動サポートセンターを利用したことがある者
- (3) さいたま市の他の附属機関等の委員を2つ以上務めていない者
- (4) さいたま市の職員、市議会議員でない者
- (5) 主に月曜日から金曜日までの夜間に、年度4回程度開催する会議に出席できる者

□応募方法

応募用紙に、横書きで、次の項目を記載し、直接持参、郵送、FAX又はEメールのいずれかの方法により、本資料の「問合せ・応募先」にご応募ください。

- (1) 氏名及びふりがな
- (2) 性別
- (3) 生年月日
- (4) 郵便番号・住所
- (5) 連絡先（電話番号 [必須] / FAX番号・Eメールアドレス [任意]）
- (6) 応募資格に掲げる事項に該当する申述
- (7) 応募動機（おおむね200字） ※審査項目
- (8) 市民活動の推進や市民活動サポートセンターの協働管理運営に対する意見や考え（おおむね800字） ※審査項目

□応募締切

平成30年1月10日（水）

※直接持参の場合⇒午後9時30分必着 / 郵送・FAX・Eメールの場合⇒当日必着

□報償費

1 回につき 3,000 円

□審査基準

- (1) 市政及び市民活動の推進への意欲があるか (配点 20 点)
- (2) 市民活動の推進や市民活動サポートセンターの協働管理運営について、知識が豊富であるか (配点 20 点)
- (3) 今後の市民活動の推進や市民活動サポートセンターの協働管理運営について、大局的な意見や考えを述べているか (配点 20 点)
- (4) 今後の市民活動の推進や市民活動サポートセンターの協働管理運営についての考えや意見は、公平・公正な立場に立ったものであるか (配点 20 点)
- (5) 全体の印象 (配点 20 点)

□選考

- ・市民公募の委員は、さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会公募委員選考委員会が、書類審査により選考いたします。
- ・選考結果は、応募者全員に通知いたします。
- ・応募用紙は返却いたしません。
- ・応募の際に記載いただきました個人情報、公募委員の選考以外の目的には使用いたしません。

□その他

- ・運営協議会は、市民公募の委員のほか、市民活動団体の代表者等、有識者及び市職員の 17 人以内の委員で構成します。

《問合せ・応募先》

所 管：さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課
市民活動サポートセンター

郵便番号：330-0055

住 所：さいたま市浦和区東高砂町 11-1 コムナーレ 9 階

電話番号：048-813-6401

FAX 番号：048-887-0161

Eメールアドレス：kyodo-suishin@city.saitama.lg.jp

◎本募集要項、応募用紙は、さいたま市市民活動サポートセンターホームページ「さポット」又はさいたま市ホームページの各該当ページからも、データをダウンロードすることができます (応募用紙の word ファイルは、市ホームページのみダウンロードが可能です)。



(さポット) : 『運営協議会の市民公募の委員を募集します』

(市ホームページ) : 『「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会」の市民公募の委員を募集します』

さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会市民公募委員・応募用紙

※本応募用紙は、全部で3枚（全て片面に印刷されたもの）です。

(1) ふりがな 氏名	(2) 性別	男 女 (○で囲む)
	(3) 生年月日	大正 昭和 平成 年 月 日
(4) 郵便番号 住所	〒 _____	
(5) 連絡先	電話番号（必須）： _____ FAX 番号（任意）： _____ Eメールアドレス（任意）： _____ @ _____	
(6) 応募資格 に掲げる 事項に 該当する 申述	①さいたま市に居住し、もしくは滞在し、 又は通勤し、もしくは通学する者で、平成 30年4月1日の時点で18歳以上である。	はい いいえ (○で囲む)
	※市内通勤・通学の方は、勤務先・学校名等を参考にご記載ください。 名 称： _____ 所在地： _____	
	②さいたま市市民活動サポートセンター を利用したことがある。	はい いいえ (○で囲む)
	※市民活動により、当センターを利用したことがある方は、所属する市民 活動団体名等を参考にご記載ください。 団 体 名： _____ 団体の所在地： _____ 活動内容： _____	
	③さいたま市の他の附属機関等の委員を 2つ以上務めていない。	はい いいえ (○で囲む)
	④さいたま市の職員、市議会議員でない。	はい いいえ (○で囲む)
⑤主に月曜日から金曜日までの夜間に、年 度4回程度開催する会議に出席できる。	はい いいえ (○で囲む)	

各区市民活動ネットワークPRコーナー

はじめました！！

NEW



ご紹介

市民活動サポートセンター（以下、「センター」）では、市民活動の活性化を図ることを目的に、各区市民活動ネットワークPRコーナーを設置します。当コーナーでは、各区の市民活動ネットワークの概要を紹介するとともに、ネットワーク登録団体のみなさまが作成したチラシを掲示する情報発信のコーナーを設けます！ぜひご利用ください！

掲示の申込み方法

- ・各区役所コミュニティ課にチラシを持参する（センターまで回送されます。）
- ・センターへチラシを持参する（ネットワーク登録団体であることをお申し出ください。）

枚数

チラシの受け付け可能枚数は100枚までです。
受け付けた枚数のうち、1枚を当コーナーに設置し、
残りはセンター内のチラシラックに配架します。



種類

当コーナーに掲示可能なチラシの種類は1団体につき「1種類」までです。
(なお、チラシラックには5種類まで配架できます。)

サイズ

A4版までのチラシが掲示可能です。
(冊子等の形式であっても、穴をあけて吊るす等、状況に合わせて対応します。)

掲示期間

チラシは原則、2か月間の掲示となります。掲示期間後は申込み場所にて返却いたします。
返却が不要である場合には、掲示申込み時に各区役所コミュニティ課又はセンター窓口で
お申し出ください。

市民活動サポートセンターとは？

市民活動サポートセンターは、浦和駅東口駅前の複合公共施設「コムナーレ」の9階にある、
市民活動を支援し、その活性化を図るための拠点施設です。

さいたま市内で主たる活動を行っている市民活動団体のみなさまや、これから活動を始める
市民のみなさまのサポートを行っています。

<お問合せ先>

さいたま市市民活動サポートセンター
(さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課)
〒330-0055

さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9階

電話:048-813-6400

FAX:048-887-0161

E-mail: kyodo-suishin@city.saitama.lg.jp

◆又は各区役所コミュニティ課へ◆

地図



【クリスマス展示でPR！—私たちこんな活動しています—】 事業報告

1 事業概要

市民活動団体のPR及び団体相互の交流並びに「集まりやすく居心地のよい」雰囲気創出を目指したセンターの環境づくりを目的として、市民活動団体自らが作成したクリスマス为主题にしたPR素材のパネル展示を実施した。また、別に用意したクリスマスツリーのイラストに、参加団体をはじめ、多くの市民とともに、クリスマス为主题にした飾り付けを行った。



団体募集チラシ

2 募集方法及び期間

募集（周知）方法

- ・チラシ及びポスターの館内掲示
- ・Webサイト「さポット」への掲載

募集期間：平成29年11月8日（水）から12月10日（日）まで

3 展示期間及び会場

展示期間：平成29年12月11日（月）から12月25日（月）までの15日間
会場：中央ラウンジ

4 参加団体

パネル展示参加団体（11団体）

1	北浦和総合型地域スポーツ・レクリエーションクラブ「ふれあいプレイランド」
2	NGO 東北復興支援スマイルツリー
3	ほうれんそう
4	アリスねっと
5	フレーベル折り紙の会
6	「南北 코리아 と日本のともだち展 in さいたま」実行委員会
7	七彩会
8	さいたま市カンフークラブ
9	歌声の集い
10	世界文化料理交流会
11	アトリエ テテ

クリスマス展示でPR！ー私たちこんな活動していますー 展示作品一覽

アリスねんど



ちひたま市カントリークラブ



サホセツリー



ほっぺんまつ



七彩会



アトリエ テテ



東北復興支援スマイルツリー



「東北コリアと日本のおもたち展
らそひたま」実行委員会



世界文化料理交流会



北浦和総合型地域スポーツ
センターシキクラブ



こころがみおりの会



歌声の集い



「ふれあひツリー」

平成29年度 さいたま市

市民活動サポートセンター フエスティブアル

発表

日本舞踊、オペラ歌唱
オカリナ、サクソス、
パンフルート、音楽ライブ

体験

自転車運転シミュレーション
ハンドセラピー、おひなさま作成
ひょうたんライトづくり
音声パソコン、体力チェック
仮面や韓紙工芸づくり
地球市民学習の体験
など

相談

外国人の生活相談
骨髄バンク登録相談
精神障害者家族の相談
介護保険関連相談
相続と空き家の相談
など

展示

各団体による
活動展示
など

販売

三陸海産物
手作りの小物
見沼たんぼのお米
ラオスコピー
など



「自分発見！」チャレンジさいたまの対象イベントです。小中学生は「自分発見パスポート」を持参してね！

3 / 3 (土)
4 (日)

10時～16時

会場

さいたま市市民活動サポートセンター
(浦和駅東口・コムナーレ9階)
浦和駅東口駅前市民広場

同時開催

浦和コミセンまつり、授産製品見本市

- 市民広場会場
- ・CSRチャレンジ企業
 - ・ニュービジネス大賞参加企業
 - 紹介コーナー
 - ・「福島県を復幸し隊」
 - 「国内友好都市」
 - による農産物販売など

主催：さいたま市

お問い合わせ：さいたま市市民活動サポートセンター (048-813-6400)

参加団体一覧

アリスねっと	いじめ反対運動ピンクシャツデーの紹介
一般社団法人 御室舎	『見沼たんぼ桜カフェ』見沼たんぼのお米や手作りパンの販売、パネル展示
浦和パンフルートを楽しむ会	パンフルートの演奏
オカリナグループ柿の木	オカリナとサクソ演奏
外国人119ネットワーク	外国人への生活相談及びパネル展示
北浦利総合型地域スポーツ・レクリエーションクラブ「うれあいフレイランド」	おりこま、ふきこまをつくろう!! 絵かきあそびなどの体験
キャットピーブルズ	猫の三味線弾きとサクソで懐かしのメロディーを演奏
グループTAKIZAKURA	福島つながりカフェ ～ねだんのないミニミニフリマ～
けやきパソコンボランティアクラブ	音声パソコン体験
国際協力NGO ワールド・サポート・プロジェクト	ラオスの水浄化のパネル展示、ラオスコーヒー等の販売
さいたまARTS21	サクソ四重奏による癒しのコンサート
埼玉芸能笑会	カラオケ装置を使うオペラ歌唱
埼玉骨髄バンク推進連絡会	骨髄バンク普及啓発展示、手づくり小物販売、登録相談
さいたま市環境会議	さいたま市で見つけたトンボ・チョウパネル展示
さいたま市市民活動サポートセンター利用者の会	サポセン利用者の会の紹介
さいたま市精神障害者家族会連絡会	精神障害者家族会の紹介
さいたま市民ネットワーク	日本舞踊、台湾観光展、自転車運転シミュレーション
さくらグループ	おりがみでおひなさまなどの作成
笹目川の環境を守る会	笹目川の環境を守る会の保全活動のパネル展示
世界に目を向けようー今、私たちにできることー	地球市民学習の紹介と体験、クイズ、紙芝居など
特定非営利活動法人 パープルネットさいたま	「DVってなんだろう」パネル展示、心理教育プログラムの紹介等
特定非営利活動法人 空き家対策協会	相続と空き家の無料相談会
特定非営利活動法人 健康増進推進会議	当会の活動紹介と簡単に出来る体力チェック
特定非営利活動法人 都市づくりNPOさいたま	鉄道駅バリアフリー調査結果の発表
「南北코리아と日本のともだち展 in さいたま」実行委員会	子どもの絵画展示 仮面や韓紙工芸のワークショップ
馬場小室山遺跡研究会	被災地である岩手県山田町での交流活動展示・紹介
宮北会	被災地（宮古、山田）との交流展示、三陸海産物等の販売
野外調査研究会	野外研の活動風景
リレー・フォー・ライフジャパンさいたま実行委員会	オリジナルグッズ販売、ウォークイベントやがん検診関連パネル展示
NGO 東北復興支援スマイルツリー	資料展示、海産物販売
NPO 法人 華齢なるケアマネたち	介護保険とケアマネジャーの紹介
NPO 法人 ハンドセラピー・彩	手のひらで伝える温もり
NPO 法人 岩槻まちづくり市民協議会	H29年度の活動内容のパネル展示
OPP ネットワーク	授産製品の販売とひょうたんライトづくり体験、ライブ

※内容は変更となる場合があります。また一部有償のものがあります。

～市民広場会場～

さいたま市CSRチャレンジ企業、さいたま市ニュービジネス大賞（SNB）参加企業が出展、取組を紹介

「福島県を復幸し隊」「国内友好都市」による農産物販売など

さいたま市市民活動サポートセンター 冬のセミナー

「地域で発見！セカンドライフの楽しみ方」

1 実施目的及び概要

市民活動サポートセンターの6つの機能である《市民活動の入口の機能》及び《学習の機能》に基づき、市民活動の面白さや大切さを知ってもらうためのきっかけづくりを目的に実施する。

また、シニア層を対象とし、他の世代とともに社会の重要な一員として生きがいを持って活躍できるよう、市民活動への参加を促進するとともに市民活動の活性化を図る内容とする。

2 内容

第1部 講演

少子高齢化社会において現役世代が減少する中で、元気な高齢者とともに地域社会を支えていく必要性や市民活動への参加を促すための講演を行う。

講師のこれまでの経験を基に、自分に合った活動（居場所）探しの方法や、活動をする上で心がけていることなどをお話していただく。

第2部 事例紹介

「地域デビュー楽しみ隊」(平成29年8月にアクティブシニアの地域デビューを後押しするために埼玉県民のシニアを中心に結成されたチーム)の隊員による、活動紹介や地域デビューに至る経緯の紹介。3名ほど、活動ジャンルの異なる隊員の方にお話をしていただく。

第3部 交流会

第1部、第2部の講師を囲んでの交流会。小テーブルに分かれて、参加者からの質問を受けたり、より細かいお話を聞くことのできる時間とする。

3 講師

第1部 長谷川 俊博 氏 (一般社団法人てらこや新都心 理事)

第2部 地域デビュー楽しみ隊隊員 鈴木 一男 氏
幸野 哲也 氏
柿澤 和江 氏

4 対象

概ね50歳以上の方

- 5 日時
平成30年2月23日(金) 13時30分～16時00分(2時間30分程度)
- 6 会場
さいたま市市民活動サポートセンター 中央ラウンジ
- 7 定員
30名(申込先着順)

さいたま市市民活動サポートセンター利用状況（年度別比較）

資料4

項目	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成28年度		平成29年度	
						年計	月平均	年計	月平均
来館者	468,139	467,300	474,467	484,279	485,822	473,786	39,482.2	352,308	39,145.3
総合案内対応	8,552	9,036	9,722	11,012	10,829	11,360	946.7	7,949	883.2
市民活動団体登録届	175	131	124	126	129	109	9.1	67	7.4
団体ロッカー・メールボックス	391	111	501	297	377	401	33.4	58	6.4
団体ロッカー（大）	75	2	131	71	81	71	5.9	6	0.7
団体ロッカー（小）	236	61	217	126	166	197	16.4	18	2.0
メールボックス	80	48	153	100	130	133	11.1	34	3.8
貸出機材利用	196	193	129	197	195	134	11.2	119	13.2
データプロジェクター	93	100	70	95	110	71	5.9	53	5.9
オーバーヘッドプロジェクター	7	5	1	2	3	2	0.2	3	0.3
移動式スクリーン	19	23	13	30	33	19	1.6	12	1.3
ビデオ一体型DVDプレーヤー	37	28	19	34	14	0	0.0	11	1.2
ブルーレイディスクプレーヤー	-	-	-	4	13	14	1.2	2	0.2
ワイヤレスマイク装置	23	19	16	16	16	22	1.8	7	0.8
ショルダーメガホン	1	2	0	9	0	1	0.1	0	0.0
展示パネル	16	16	10	7	6	5	0.4	31	3.4
多目的展示コーナー利用	76	79	63	60	71	68	5.7	58	6.4
印刷作業室利用	5,323	5,638	5,706	5,822	5,732	7,190	599.2	6,706	745.1
コピー機	1,715	1,792	1,803	1,889	1,889	1,657	138.1	1,294	143.8
モノクロ印刷機	2,684	2,884	2,839	2,837	2,769	2,535	211.3	1,908	212.0
高速カラープリンタ	773	757	821	814	791	601	50.1	637	70.8
大判プリンタ	151	205	243	282	283	156	13.0	145	16.1
印刷機器以外						2,241	186.8	2,722	302.4
印刷作業室利用予約						947	78.9	658	73.1
ラウンジ利用予約	2,009	2,726	3,073	3,301	3,707	4,010	334.2	2,984	331.6
チラシ・ポスター設置	1,800	2,123	2,047	2,064	2,051	1,794	149.5	1,558	173.1
パソコン・コーナー利用	1,354	1,525	1,404	1,684	1,546	736	61.3	943	104.8
備品使用						1,149	95.8	868	96.4
Web登録団体	38	24	28	32	19	5	0.4	5	0.6
Webアクセス	71,708	69,128	87,647	90,444	88,479	61,356	5,113.0	43,940	4,882.2

さいたま市市民活動サポートセンター利用状況（月別比較）

項目	平成29年度 (平成28年度)												備考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
来館者	37,013 (39,268)	39,610 (40,517)	39,699 (40,496)	42,463 (41,853)	37,628 (36,678)	37,765 (38,447)	42,872 (42,139)	40,248 (39,755)	35,010 (35,023)				
総合案内対応	890 (857)	835 (908)	771 (944)	830 (958)	780 (764)	951 (894)	1,066 (958)	989 (964)	837 (915)				
市民活動団体登録	14 (9)	10 (6)	8 (15)	10 (9)	5 (5)	2 (11)	6 (7)	8 (5)	4 (8)				
団体ロッカー・ メールボックス	24 (70)	5 (7)	5 (6)	2 (2)	7 (3)	6 (4)	1 (8)	3 (2)	5 (3)				
団体ロッカー (大)	4 (1)	1 (0)	0 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)				
団体ロッカー (小)	6 (41)	3 (4)	1 (3)	1 (0)	4 (2)	1 (3)	0 (5)	1 (0)	1 (0)				
メールボク クス	14 (28)	1 (3)	4 (1)	1 (2)	2 (0)	5 (1)	1 (3)	2 (1)	4 (3)				
貸出機材利用	7 (17)	8 (10)	15 (15)	4 (8)	29 (7)	6 (7)	22 (14)	13 (16)	15 (11)				
データプロ ジェクター	4 (10)	5 (6)	4 (7)	2 (4)	4 (5)	3 (4)	15 (8)	6 (9)	10 (5)				
オーバーヘッ ドプロジェク ター	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)				
移動式スク リーン	0 (3)	2 (2)	0 (4)	1 (1)	4 (1)	0 (1)	4 (0)	0 (2)	1 (1)				
ビデオ一体型 DVDプレーヤー	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	4 (0)	1 (0)				
ブルーレイ ディスクプ レーヤー	0 (0)	0 (1)	1 (1)	1 (2)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (3)				
ワイヤレスマ イク装置	3 (3)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	3 (1)	0 (5)	0 (3)	1 (2)				
ショルダーメ ガホン	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)				
展示パネル	0 (0)	0 (0)	9 (2)	0 (0)	19 (0)	0 (0)	0 (1)	3 (1)	0 (0)				
多目的展示コー ナー利用	6 (7)	5 (1)	10 (5)	9 (10)	11 (7)	6 (3)	5 (6)	4 (5)	2 (5)				
印刷作業室利用	817 (377)	751 (447)	728 (395)	758 (582)	676 (496)	816 (690)	695 (716)	790 (621)	675 (577)				
コピー機	146 (128)	154 (143)	165 (123)	145 (148)	140 (131)	159 (159)	122 (116)	148 (105)	115 (110)				
モノクロ印刷 機	288 (234)	234 (228)	203 (202)	214 (201)	171 (146)	213 (215)	198 (231)	210 (219)	177 (178)				
高速カラープ リント	75 -	72 -	57 -	80 (42)	60 (43)	81 (67)	58 (67)	79 (63)	75 (67)				
大判プリンタ	13 -	12 -	10 -	10 (11)	14 (12)	24 (16)	22 (40)	23 (23)	17 (9)				
印刷機器以外	295 (15)	279 (76)	293 (70)	309 (180)	291 (164)	339 (233)	295 (262)	330 (211)	291 (213)				
印刷作業室利用 予約	104 (100)	90 (69)	64 (75)	70 (68)	64 (53)	68 (64)	73 (96)	75 (64)	50 (66)				
ラウンジ利用予 約	345 (338)	354 (345)	351 (311)	342 (340)	296 (290)	362 (344)	355 (334)	343 (336)	236 (266)				
チラシ・ポス ター設置	148 (135)	149 (135)	198 (169)	175 (120)	158 (155)	225 (194)	172 (205)	182 (101)	151 (126)				
パソコン・コー ナー利用	102 -	111 -	98 -	105 (59)	97 (74)	124 (83)	109 (75)	112 (57)	85 (64)				
備品使用	84 (117)	106 (97)	96 (87)	104 (104)	87 (77)	87 (79)	102 (83)	102 (90)	100 (96)				
Web登録団体	2 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	2 (0)	1 (0)				
Webアクセス	4,512 (5,962)	5,030 (5,882)	5,111 (5,840)	5,140 (5,656)	4,698 (5,102)	4,644 (4,825)	5,497 (5,128)	5,035 (4,747)	4,273 (4,160)				

※平成28年度の月別件数は、集計方法の見直しにより従前の数値と異なる場合があります。ただし、年計は変更ありません。

利用者懇談会における意見[平成29年度第2回(H29.11.21)]

項目	意見	市の回答(利用者懇談会時点)
セミナーについて	先日、今年度2回目のセミナーがあったが、出席者は市民活動に実際に参加している人とまだ参加していない人、どちらが多かったのか。	アンケートの回答があった30名の内、すでに参加しているとの回答が14名、参加していないとの回答が16名で、ほぼ半々であった。
	これから活動を始めたいと考えている人には少しレベルが高かったかもしれないが、とても有意義な内容だったと思う。実際に活動をしている立場からは、もう少し踏み込んだ話を聞きたいと思った。	今回は、対象を広く考えていた。今後はターゲットを絞ることも考えていく。
	講演の内容は整理されていて分かりやすかった。質問の時間が短くなってしまったことは残念。時間は守り、質問時間を確保してもらいたい。	
	セミナーは参加して良かった。自分たちの活動を振り返る指標をもらった。やりたいことができればと思っていたが、活動を客観的に見ることも大切だと気づかされた。	
市民活動の活性化について	何か大きな目標があり、みんなと一緒にその目標に向かうことができれば、団体のコラボが生まれたりするのもかもしれないが、今のところさいたま市ではそのようなことがない。各区の市民活動ネットワークも、団体間の連携が強いところとそうでないところ、様々である。前に運営協議会で各区の市民活動ネットワークの現状を聞いていたが、聞いた後にサポセンとしてはどうしたいのか。10区一緒に何かできることがないか、など、サポセンがまとめ役になってくれるのではと思っていた。	
	指定管理者時代、利用者懇談会に人が集まらず、どうしようかと議論し、各区のネットワーク会議に出向き連携した活動ができなかつたかと考え始めた。考え始めたところで市直営となったが、今の運営協議会はこの流れが続いていないように思う。運営協議会の中で、みんなで共有できる目標などが出てくれば良いと思う。	各区ネットワーク、各団体が抱えている課題を聞く中で、共有できる目標などを見つけていければと考えている。
	利用者懇談会のような場を活性化させ、サポセンが公益的な活動の場であるという意識を高めていくことが大切だと思う。	
	以前は団体を増やすことに重点が置かれていたが、今は団体の市民力を上げていくことが重要。ネットワークに入ってくれた団体には、市民活動とは何か、というところから話をすることができるが、入っていない団体に対しては難しい。	潜在的な人材は多いと思う。気軽に来てもらい、そこから市民活動への参加につなげていくことが重要だと思うので、そのような機会を作っていければと考えている。
窓口の業務委託について	できたばかりの団体の相談への対応力が弱い。窓口業務の委託は1年ごとなので、経験の蓄積は難しい。どこまでのレベルを維持していくか、というようなことも、運営協議会で話してほしい。	約1800の団体が様々な活動をしているので、基本的なことには対応できても、全てに対応するのは正直難しい。市の中でできるものは、関連部署につなげるなどして対応していく。
	委託職員にも、サポセンが市民活動を活性化させるための場所ということを理解して、その上で業務にあたってもらいたい。一緒に成長していくという考え方が大切だと思う。そのためには、ある程度マニュアル化してスムーズに引き継ぎができるようにしたり、フェスティバルも役割を持って一緒に動いてもらえると良いと思う。	前回の運営協議会でも出たが、窓口の対応を利用者にフィードバックし、その情報を蓄積することで、事例、マニュアルとして今後の対応に生かしていきたい。フェスティバルへの参加は、通常業務もあるので実際は難しい。
	サポセンは非定型業務が多く、マニュアル化はしにくい。今の仕様書は、受付業務に専念という考えになっていると思うが、フェスティバルの参加や専門性を持った人材の確保は、仕様書に加えれば良いのではないか。	
	委託職員の研修はどのように行っているのか。	研修や指示については、直接行くと偽装請負になってしまうため、市が直接行うことはできない。委託した事業者に「研修を行ってください」程度は言えるが、具体的な内容や時間等は指示できない。個人情報の取扱いについてのマニュアルを渡すなど、最低限のルールは守ってもらうようになっている。事業者側の責任者と打ち合わせの時間を持ち、必要な指示は責任者を通して出している。4月で委託事業者に変更があった場合にも、対応のレベルが極度に下がらないようにしていく。
	委託事業者の責任者が利用者懇談会に出席するなど、努力はしてほしい。	

利用者懇談会における意見[平成29年度第2回(H29.11.21)]

項目	意見	市の回答(利用者懇談会時点)
団体の備品等のリサイクルについて	<p>直営になってから、団体にネームプレートと胸章リボンが余っているので渡したら、受け取れないと返された。プロジェクターも余っているものを寄付しようかと思ったが、止めた。リサイクルコーナーのような形で、そのような団体の気持ちを無駄にしないようにできないか。</p>	
	<p>傘や備品など、団体が不要なものをサホセンに寄付して、多くの団体に使ってもらいたいと思っても、公平性の問題など、突っ込まれたときに難しい面もあるが、今後どうしていくのか。</p>	<p>忘れ物などは法的な問題もあるが、団体間のやり取りであれば、例えば「譲ります」「欲しいです」というような掲示コーナーを作ることは可能と考える。</p>

利用者アンケート

平成29年10月分（16件）

No.		利用年月日	自由意見
947	謝辞	H29. 10. 6	いつも利用させて頂いてありがとうございます。
951	謝辞	H29. 10. 7	いつも丁寧に対応して頂き感謝しています。
952	その他	H29. 10. 8	相談したいことがあります。
955	意見	H29. 10. 8	空調と湿度が高いので下げてほしい。
960	意見	H29. 10. 9	南ラウンジで三味線を使用しても、文句を言わないでほしい。
963	謝辞	H29. 10. 9	ホワイトボードありがとうございました。
993	謝辞	H29. 10. 15	いつもありがとうございました。
996	意見	H29. 10. 15	少人数での利用がしやすいように4人用のテーブルも作ってほしいです。大きいテーブルだと一部を使う形になり、お互いに気をつかう為。
1000	その他	H29. 10. 17	今日は打合せのため他の講座の声が気にならなかった。
1015	意見	H29. 10. 20	時々大勢で大きな声で会話をしている人がいる。さいたま市全体で利便性も考慮すると大宮にあってもいいのではないか。なぜここを使用するか答えはいろいろ揃っていることである。(機械的な事で) 他にあまりない。
1020	その他	H29. 10. 21	登録してこれから利用いたします。
1026	謝辞	H29. 10. 22	急に利用させて頂くことが多くとても助かって居ります。
1027	謝辞	H29. 10. 22	会議室を予約するのが大変でしたが気軽に使用させて頂けるといふ点でとても助かっています。ありがとうございます。
1032	意見	H29. 10. 21	北ラウンジの優先スペースも食べ物をOKにしてほしい。
1033	意見	H29. 10. 21	優先スペースは食べ物が禁止なので不公平だと思う。
1069	謝辞	H29. 10. 31	このような場所があるのは退職した仲間が集う場として大変ありがたいと思っています。

利用者アンケート

平成29年11月分 (20件)

No.		利用年月日	自由意見
1083	意見	H29. 11. 2	税金を払っているのに、利用するなど言われた様で残念です。針仕事専用スペースを一つでいいから作って欲しいです。(又は優先) 針の本数はチェックしていますし、危なくなどありません。
1085	意見	H29. 11. 2	学生が勉強している同じテーブルで話をしながらわきあいあいと作業することははばかれる。テーブルの数をもっと増やしてください。
1101	謝辞	H29. 11. 7	いつもお世話になります。非常に助かっています。
1104	意見	H29. 11. 7	職員の笑顔が少ない。照明、冷暖房が快適でない時が多い。
1105	謝辞	H29. 11. 8	室内などが清潔で気持ちよく利用できる。
1136	謝辞	H29. 11. 12	センターのスタッフさんの気配りがしっかりとしていてとても感動しました
1150	謝辞	H29. 11. 15	印刷作業室での作業について、不明な点はその都度スタッフの方にお聞きしました。丁寧な対応をありがとうございました。
1157	意見	H29. 11. 17	周りに大声を出して笑う方もいたり騒がしかった
1172	謝辞	H29. 11. 19	掃除が行きとどいている。
1180	謝辞	H29. 11. 20	いつもお世話になっております 落ち着いたところでとても使い易いです。今後もよろしくお願いします
1181	謝辞	H29. 11. 20	見回りなどいつもお世話になりありがとうございます 安心して利用できます
1192	意見	H29. 11. 22	夏には冷房が強く寒く感じ、11月には寒い日にも暖房が入らず、利用時に快適な温度のときがありません。温度管理をもう少し適正にして欲しい!
1193	意見	H29. 11. 22	11月の末なのに、暖房が入っていないくて非常に寒かったです。時期でなく、温度によって空調を設定してほしいと思います。
1194	意見	H29. 11. 22	暖房を早くはじめて下さい。
1195	意見	H29. 11. 22	もう11月です。暖房入れて下さい。とても寒いです。12月からというのは、余りにも杓子定規です。
1196	意見	H29. 11. 22	夏は冷房が寒すぎ、秋からはひどく寒い日があるのに暖房が入らず、風邪をひきそうなほど寒い。12月からしか暖房入らないとはひどい。日時ではなく、何度以下になったら暖房を入れるというルールにしてほしい。
1206	謝辞	H29. 11. 24	いつも利用させて頂いてます。ありがとうございます。
1225	意見	H29. 11. 29	前体制では、センターが利用者・団体に積極的に働きかけていたが、現体制ではセンターと利用者団体の間に距離が生じている。相談対応機能も見えず市民活動の支援の大きな役割が減じていると感じる。
1231	謝辞	H29. 11. 29	ありがとうございます。
1232	謝辞	H29. 11. 30	掃除も行き届いていて毎回気持ち良く利用できます。

利用者アンケート

平成29年12月分（13件）

No.		利用年月日	自由意見
1240	意見	H29. 12. 1	自動販売機の内容、おじいさん(多分70代の方)が飲みたいものが無いと言っていたので、意見を伺ったところ、ミニボトルのポカリスエットが良いな、とおっしゃっていました。お伝えします。
1242	謝辞	H29. 12. 1	場所をかりられて助かりました。
1260	その他	H29. 12. 6	利用しやすい。飲物を持参していない場合、区役所の横に水が飲めるところがあるとありがたい。……よく見たら、そなえつけられていました。失礼いたしました。
1266	謝辞	H29. 12. 7	いつもお世話になりありがとうございます。子どもの対応なども含め又いつもきれいに整頓されていてありがたいです。
1267	謝辞	H29. 12. 8	気軽に使わせていただきありがとうございます。
1280	謝辞	H29. 12. 11	浦和駅前ということで集まりやすくスペースが広く話し合いやすいので利用しやすいです。
1311	謝辞	H29. 12. 17	ホワイトボード・ペン ありがとうございます。コレを入れるところが たてになってました。
1318	謝辞	H29. 12. 19	活動打ち合わせ等便利に使用させて頂いております。感謝です
1332	謝辞	H29. 12. 22	予約忘れても、突然に来ても、自由に使える便利さがいい。
1340	意見	H29. 12. 24	ゴミ箱を作ってほしい
1341	意見	H29. 12. 25	南ラウンジは時々電気がついていない時、年寄りが多いので字が見えないので配慮して欲しい。
1345	意見	H29. 12. 25	いつもありがとうございます。ただ欲を言うなれば、手洗いの石ケンを濃くして頂きたく。
1353	意見	H29. 12. 27	印刷機で写真がある原稿で、粒子が細かい、美しに印刷できる機種変更できれば、いいなあ～！と思っております。 (ちょっと荒い感じである)

主な窓口対応等

平成29年10月分 (14件)

No.	対応年月日	分類	対応者	相談等内容	対応内容
1	H29. 10. 3	案内・情報提供	委託職員	多目的展示コーナーの広さ等について知りたい。	可動パネル1枚の大きさ 高さ2.7m幅1.2m 展示パネル大きさ 165cm×80cm 展示パネル貸出用枚数20枚、全体の大きさ横幅10m 奥行9mと伝えた。
2	H29. 10. 4	案内・情報提供	委託職員	B2の駐輪場は何時間まで無料か。	3時間までと伝えた。
3	H29. 10. 5	案内・情報提供	委託職員	まちづくりに関して、住宅地の道のそばに、座るところ、休憩所を点々と置くような施設、私有地を提供してもらえるような人を探している。誰もが自由に座れるような場所からコミュニティが広がる可能性もあり、自由に顔見知りになれるような活動に広げたいと思っている。高齢者がひきこもりにならずに、外との関わりをもち、交流も生まれるような社会を目指せるような活動をしている団体があれば、紹介してほしい。	まちづくりを活動テーマにしている団体を紹介し、公開の範囲で担当者の連絡先を伝えた。
4	H29. 10. 8	要望・意見 (設備)	委託職員	(中央ラウンジで食事をされていたため声掛けをしたところ) 食事の表示が分かりづらい。大きく書かれていないと分からない。	貴重な御意見として承った。
5	H29. 10. 9	案内・情報提供	委託職員	履歴証明書という書類はどこで取得できるか。	市職員に確認したところ、法務局で取り扱っている書類ということが分かり、法務局を案内した。
6	H29. 10. 9	要望・意見 (設備)	委託職員	優先席が一杯なので資料閲覧コーナーのテーブルで勉強しても良いか。	資料閲覧のためのテーブルであり、勉強用ではないのでお断りした。
7	H29. 10. 10	案内・情報提供	委託職員	視覚障害等障害者支援の署名活動を一緒にできる団体を紹介してほしい。	視覚障害者に関わる団体をお知らせし、公開の範囲で担当者の連絡先を伝えた。
8	H29. 10. 12	案内・情報提供	市職員	さポットに登録しているか確認したい。未登録ならば登録したい。	団体名を確認し、さポットで「団体検索」をかけてもヒットはなかった。登録方法について案内した。
9	H29. 10. 12	案内・情報提供	市職員	高速カラープリンタでワードデータを印刷しようとする、と、「ディスクの空き容量またはメモリが不足しています」と表示され、印刷ができない。	PDF形式で保存したのちの印刷を試みるも、PDF形式への変換も、同メッセージが表示されできなかった。ワードは「互換モード」で開かれていたため、センターのワードとは違うバージョンでデータが作成されたと思われるため、ワードデータを「97-2003」形式で保存し、印刷をかけたところ、印刷ができた。
10	H29. 10. 16	案内・情報提供	市職員	東京オリンピックの通訳ボランティアをさいたま市でしたい。	オリンピックコーナーへご案内し、さいたま市オリンピック・パラリンピック部の連絡先を案内した。

主な窓口対応等

平成29年10月分（14件）

No.	対応年月日	分類	対応者	相談等内容	対応内容
11	H29. 10. 19	案内・情報提供	委託職員	こころの健康ガイドという冊子は置いてあるか。	ここには無いが、保健センター等にあると思われると案内した。
12	H29. 10. 22	要望・意見 (設備)	委託職員	朝11時にモノクロ印刷をしたが、その日最初の利用だったため印刷が2～3枚薄くなってしまった。料金を負担しなければならないのか。	壁に注意点等が貼ってることを伝え ご了承頂いた。
13	H29. 10. 27	要望・意見 (設備)	委託職員	男性がコインロッカーから荷物を出し、空になったにもかかわらず再び鍵を閉めてどこかへ行ったのを見かけた。こういう使い方はおかしいと思う。	知らせていただいたことに御礼を伝え、巡回で気を付けて確認することとした。
14	H29. 10. 29	要望・意見 (活動内容)	委託職員	ポスターが展示されているある団体について、以前にトラブルがあり、今後同様のトラブルが起きないか心配なため、貼って欲しくない。	トラブルとして、金銭的な問題が絡んでいるようだが、ここでの活動はあくまで非営利な市民活動であることとお話しし、御意見は記録として残しスタッフで共有することを伝えた。

主な窓口対応等

平成29年11月分 (19件)

No.	対応年月日	分類	対応者	相談等内容	対応内容
15	H29. 11. 1	案内・情報提供	委託職員	現在鈴谷公民館、下落合コミセンに団体登録して子ども達に1レッスン500円でクラシックバレエを教えている。そのバレエを3月のフェスティバルのステージで披露できるか。	団体登録するかどうかは別として、一度会則等を持参し相談に来ていただきたいとお願いした。11月5日にフェスティバルの参加団体募集説明会があることも伝えた。
16	H29. 11. 2	案内・情報提供	委託職員	北本祭りのパンフレットは置いてあるか。	ここには置いていないことを伝え、インターネットで北本市役所の電話番号と観光協会の電話番号を調べて伝えた。
17	H29. 11. 3	案内・情報提供	委託職員	テレビ局から、番組宣伝のためのチラシを置いてもらえないか。	この施設は、公益的で非営利の市民活動団体の活動を支援する施設なので、企業の宣伝になるような広告の配架はできないと伝えた。
18	H29. 11. 4	要望・意見(設備)	委託職員	青の女子トイレの個室ドア内側に、「さいたま市市民活動サポートセンター秋のセミナー」のチラシが貼ってあるが、座った時に男性の顔写真が目位置に来てとても気になるのではがしてほしい。	御意見として責任者に伝えると答えた。→セミナー周知のため、また、PR方法として良いという御意見もあったため、セミナー当日までそのまま掲示とした。
19	H29. 11. 5	案内・情報提供	委託職員	浦和で受けられる習い事の場所を知りたい。	仲間募集のチラシを案内、また、まなべるを渡した。10階のコミュニティセンターにも情報があると思うので、行ってみてはと勧めた。
20	H29. 11. 6	案内・情報提供	委託職員	多目的展示コーナーを使用するが、鳥のさえずり等の音を鳴らしても良いか。	当日、実際に音を出してからの確認になると伝えた。
21	H29. 11. 7	案内・情報提供	委託職員	保育園に関連した冊子、チラシ等はあるか。	お住まいは浦和区とのことで、「子育て応援ブック」「子育てきっかけ応援ブック」「浦和区の子育てマップ」を渡した。
22	H29. 11. 9	案内・情報提供	委託職員	2020オリンピック時に埼玉上空が航空機の飛行ルートになるのを反対・署名活動している団体はないか。	市職員に確認のうえ、現在こちらで把握はしていないと伝えた。
23	H29. 11. 10	案内・情報提供	委託職員	岩槻で、レンタサイクルを今やっているか。ウェブで探したらここ(サポセン)にたどり着いた。	ネットで検索したところ、NPO法人岩槻まちづくり市民協議会でH23～24に社会実験として行っていた。今行っているかどうかは分からないため、団体に問い合わせしてほしいと伝えた。
24	H29. 11. 12	案内・情報提供	委託職員	婚姻届の用紙はここにあるか。	用紙は、ここにはないが近くであれば市民の窓口があり、受付は24時間区役所で行っていると伝えた。
25	H29. 11. 13	案内・情報提供	委託職員	2020オリンピックのメダル作成のための小型家電の回収はどこで行っているか。	回収場所は、区役所、支所、公民館、コミュニティセンター、図書館と伝えた。

主な窓口対応等

平成29年11月分（19件）

No.	対応年月日	分類	対応者	相談等内容	対応内容
26	H29.11.13	要望・意見 (設備)	委託職員	グルーガン（熱性接着剤）で電源を使用したい。	火気等を発生させ、又はそのおそれのあるものとして、「その他備品」ではなく様式第14号「特別設備設置等許可申請書」での申請とし、許可許可とした。
27	H29.11.19	要望・意見 (設備)	委託職員	ドライヤーで電源を使用したい。	火気等を発生させ、又はそのおそれのあるものとして、「その他備品」ではなく様式第14号「特別設備設置等許可申請書」での申請とし、許可許可とした。
28	H29.11.19	案内・情報提供	委託職員	荒川図画コンクール展示会は入賞作品を全て展示しているか。	入選・佳作を除く入賞作品72点を展示していると案内した。
29	H29.11.22	案内・情報提供	委託職員	手話サークルを探したい。	団体ファイルを見ていただき、興味を持たれたサークルについて、公開の範囲で担当者の連絡先を伝えた。
30	H29.11.22	要望・意見 (設備)	委託職員	ラウンジが寒いので暖房をつけて欲しい。	暖房が11/27まで入らないことを説明した。
31	H29.11.22	案内・情報提供	委託職員	さいたま市内の白地図が欲しい。	市職員に確認し、区役所のくらし応援室で販売していると伝えた。
32	H29.11.23	案内・情報提供	委託職員	フェスティバルの申込みはE-mailでも可能か。また、応募用紙はダウンロードできるか。	E-mailでの申込みは可能と伝えた。また、応募用紙のダウンロードは、さぽットとさいたま市のHPから可能と伝えた。
33	H29.11.26	要望・意見 (設備)	委託職員	子ども連れの保護者より、学習スペースが現在の優先スペースでは足りないので、他の空いているテーブルも市民活動の方が来られたら移動するというルールで開放してもらえないか。	当施設の本来の目的を説明し、理解していただいた。

主な窓口対応等

平成29年12月分 (14件)

No.	対応年月日	分類	対応者	相談等内容	対応内容
34	H29. 12. 2	案内・情報提供	委託職員	のぼり旗の「ヌウ・サポーターズ・クラブ会員募集!」とは何のことか。	さいたま市PRキャラクター・ヌウと一緒にさいたま市を応援し、盛り上げていく個人・法人で構成する組織の会員募集であることを伝える。
35	H29. 12. 4	案内・情報提供	委託職員	「さいたま国際盆栽アカデミー」について詳しいチラシ等はあるか。	ここにはチラシは無いが、市報を確認し募集案内は大宮盆栽美術館、各図書館、各公民館にて配布中であることを伝える。
36	H29. 12. 4	案内・情報提供	委託職員	荒川河川敷の不法利用、それがいずれ災害にもつながるという内容のTV番組を観たが、自分達でも何か行動をおこしたい。	荒川に関する団体を2つ紹介した。
37	H29. 12. 8	要望・意見 (設備)	委託職員	南ラウンジAを使用中だが、暗いので電気をつけてほしい。暖房も強くしてほしい。	中央Aの電気をつけた。暖房については、多くの利用者がいるため、希望に添えないこともあると伝えた。
38	H29. 12. 14	要望・意見 (設備)	委託職員	緑の女子トイレの音姫が鳴らない。	電池切れのため、交換した。
39	H29. 12. 17	要望・意見 (手続)	委託職員	3年前に団体登録取消しの手続きをしたのに、今回調査の手紙が届き、取り消されていないことに驚いた。しかも個人情報である名前や住所等が公開になっていてとても腹立たしく感じた。今直ぐにこの電話で取消しをしてほしい。	取消しの手続きができていなかった理由は不明だが、公開・非公開等の内容は登録時の記入内容で手続きをしていることを伝える。電話で取消しはできないため、「回答書」と「取消届」を記入の上、郵送していただきたい、到着次第、責任を持って取消しの手続きを行う、と説明し、納得していただいた。
40	H29. 12. 19	案内・情報提供	委託職員	健康マイレージのポイント交換について聞きたい。	確認したところ、今年度のポイント交換は12月末で終了。詳しい内容はさいたま市健康マイレージ運営事務局に問い合わせしてほしいと伝えた。
41	H29. 12. 19	案内・情報提供	市職員	「さポット」のイベント情報について、記事を消去せずに公開状態で残しておく方法はないか。	記事の作成時に、掲載期間について「手動で消去」を選択しておけば、消去作業を行わない限り、公開状態でホームページ上に残ると説明した。
42	H29. 12. 19	案内・情報提供	委託職員	子どもが小学校1年生になって初めて知ったが、公設の学童保育と民設の学童保育では利用料が5割違う。市に公平性を守ってもらうように働きかけたが難しい。そういう活動は政治活動になるのか、サポートセンターはどんなサポートをしてくれるのか。	サポートセンターは市民活動を支援するところであり、ミーティング場所の提供や印刷機器の提供をしていることを伝え、まず地域の仲間を募って活動を進めていくことを勧めた。
43	H29. 12. 20	要望・意見 (設備)	委託職員 市職員	市民広場の男子トイレの内、一ヶ所が詰まり水が溢れそうなので、書いてあった連絡先に電話したが通じなかった。どうすればよいか。	市職員が見に行き、すぐに詰まりが解消しそうではなかったため、使用禁止の貼り紙を掲示。翌日、管轄する浦和区のくらし応援室に報告し対応を依頼した。
44	H29. 12. 21	案内・情報提供	委託職員	今からフェスティバルの参加申し込みは間に合うか。	すでに1回目の実行委員会も終了しており、申し込みはできないと説明した。

主な窓口対応等

平成29年12月分（14件）

No.	対応年月日	分類	対応者	相談等内容	対応内容
45	H29. 12. 25	案内・情報提供	委託職員	サポートセンターにあるPCは公民館等の予約状況を確認できるか。	インターネットにつながるので確認はできるが、あくまで市民活動のための利用が前提となること、また、10階でも確認はできることを伝えた。
46	H29. 12. 26	案内・情報提供	市職員	サポートの記事内容に誤りがあったが、その修正はどのように行えばよいか。	修正方法について説明した。
47	H29. 12. 26	案内・情報提供	委託職員	大宮在住の外国人の方から、地域に貢献できるようなボランティア・市民活動をしたい、そのような団体が分かれば紹介してほしい。	チラシラックから希望に合いそうな団体をいくつか探し、チラシを渡して問い合わせるよう伝えた。

平成30年度 事業計画案

(1) 運営協議会・利用者懇談会

	平成29年度	平成30年度
運営協議会	第1回 7月18日 第2回 10月26日 第3回 1月25日 第4回 3月 予定	第1回 7月中旬 第2回 10月下旬 第3回 1月中旬 第4回 3月下旬
利用者懇談会	第1回 8月24日 第2回 11月21日 第3回 3月 予定	第1回 5月下旬 第2回 8月下旬 第3回 11月中旬 第4回 3月上旬

(2) 自主事業

	平成29年度	平成30年度
交流イベント	①夏の交流イベント 「七夕飾りでPR！」 6月18日～7月10日 参加団体 10団体 ②冬の交流イベント 「クリスマス展示でPR！」 12月10日～12月26日 参加団体 11団体	・市民活動団体のPR ・団体同士の交流 ・「集まりやすく居心地のよい」雰囲気の創出を目指したセンターの環境作り 上記3点を目的として、2回以上、交流イベントを行う。
セミナー	①夏のセミナー 「始めてみませんか？地域でボランティア活動」 7月27日 参加者 40名 ②秋のセミナー 「市民活動の『これまで』と『これから』」 11月17日 参加者 47名 ③冬のセミナー 「地域で発見！セカンドライフの楽しみ方」 2月23日 予定	・市民活動への参加のきっかけを作る ・活動のレベルアップを図る 上記2点を主な目的として、テーマや対象者、開催場所を変え、6回セミナーを行う。 広報誌の記事掲載を考慮し、6月以降定期的に開催する。 6回中1回以上は、複数回連続のセミナーとする。
フェスティバル	3月3日～4日	3月上旬

(3) その他

会計相談	毎月第3金曜日 午後1時～ 相談件数 5件(12月末現在)
こんな得意技を出前します！掲示コーナー	申込件数 3件(12月末現在)
ボランティア募集のための掲示コーナー	申込件数 9件(12月末現在)